質問回答書

令和8年11月4日　修正
令和8年11月5日　補足追記
令和8年11月10日　修正（下線部）

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
1	仕様書	2	1.2.1. サービス提供期間	令和9年4月1日から令和14年12月31日までの69ヶ月間（システム構築用回線：2拠点、専用線：1拠点）	システム構築用回線：2拠点はどの拠点でしょうか。	吹田市総合防災センター（DRCSuita）と吹田市さんくす庁舎となります。
2	仕様書	2	1.2.1. サービス提供期間	令和9年7月1日から令和14年12月31日までの66ヶ月間（パイロット校：5拠点）	パイロット校：5拠点はどの拠点でしょうか。	以下の通りです。 拠点種別"大"の小学校２ 拠点種別"大"の中学校１ 拠点種別"中"の小学校１ 拠点種別"中"の規模中学校１ なお具体的な小学校、中学校の学校名は、契約締結後、別途協議の上、決定します。
3	仕様書	6	2.4.1. 回線仕様	＜クラウド接続サービス＞ ① 接続可能なクラウドサービスは主要なパブリッククラウド（Amazon WebService、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastracture、Google Cloud等）とすること。	本調達におけるクラウド接続サービスは、受注者が提供する閉域網から、受注者が提供するクラウド接続サービスまでを対象とし、AWS Direct Connect、Microsoft Azure ExpressRoute、Oracle Cloud Infrastructure FastConnect、Google Cloud Interconnect等、各パブリッククラウド事業者が提供する専用接続サービスについては、本調達の対象外という認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	別紙1 利用拠点情報一覧		利用拠点情報一覧	No.55 吹田市行政系ネットワーク（日本橋DC）	DCは公平性の観点から一般企業等向けにハウジングスペースを提供している建屋という認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。

質問回答書

令和8年11月4日　修正
令和8年11月5日　補足追記
令和8年11月10日　修正（下線部）

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
5	入札書		2.金額		入札書に記載する金額は以下の総計という認識で相違ないでしょうか。 ・回線導入作業費用 ・令和9年4月1日から令和14年12月31日までの69ヶ月間（システム連携用閉域網回線1式（1拠点）、10Gbps共有型インターネット回線4回線（2拠点））の月額費用 ・令和9年7月1日から令和14年12月31日までの66ヶ月間（10Gbps共有型インターネット回線10回線（5拠点））の月額費用 ・令和9年10月1日から令和14年12月31日までの63ヶ月間（10Gbps共有型インターネット回線76回線（48拠点）、1Gbps共有型インターネット回線1回線（1拠点））の月額費用	入札書に記載する金額は以下のとおりです。 ・回線導入作業費用 ・令和9年4月1日から令和14年12月31日までの69ヶ月間（システム連携用閉域網回線1式（1拠点）、10Gbps共有型インターネット回線2回線（2拠点））の月額費用×利用月数 ・令和9年7月1日から令和14年12月31日までの66ヶ月間（10Gbps共有型インターネット回線8回線（5拠点））の月額費用×利用月数 ・令和9年10月1日から令和14年12月31日までの63ヶ月間（10Gbps共有型インターネット回線80回線（48拠点）、1Gbps共有型インターネット回線1回線（1拠点））の月額費用×利用月数 ・その他、本仕様を満たすにあたり必要となる費用
6	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	2	1.2.1. サービス提供期間	令和9年4月1日から令和14年12月31日までの69ヶ月間（システム構築用回線：2拠点、専用線：1拠点） 令和9年7月1日から令和14年12月31日までの66ヶ月間（パイロット校：5拠点）	「システム構築用回線：2拠点」と「パイロット校：5拠点」は「拠点接続用 中（10Gbps 共有型インターネット回線1回線）」の拠点の想定でよろしいでしょうか。上記期間に構築が必要な回線数に差が発生しますので、ご教示願います。	上記質問１．２の回答と同様となります。
7	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	2	1.2.1. サービス提供期間	1.2.1. サービス提供期間 令和9年4月1日から令和14年12月31日までの69ヶ月間（システム構築用回線：2拠点、専用線：1拠点） 令和9年7月1日から令和14年12月31日までの66ヶ月間（パイロット校：5拠点） 令和9年10月1日から令和14年12月31日までの63ヶ月間（他残り全拠点：49拠点）	「1.2.1 サービス提供期間」に記載のサービス提供期間開始前の設計・構築期間（9か月、6か月、3か月）における回線利用料の負担区分についてご教示ください。 ①発注者負担（別途支払い） ②受注者負担（提案価格に含む） のいずれの認識となりますでしょうか。	仕様書に記載のとおり②受注者負担（提案価格に含む）となります。 ※仕様書上も「回線敷設工事が終了した拠点は順次インターネット回線が利用できること。サービス提供開始日までの期間は接続・テスト期間とする」としています。
8	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	5	2.3.1. 回線仕様	② ・1Gbps 共有型インターネット回線：上り最大概ね500Mbps以上、下り最大概ね1Gbps以上	「上り最大概ね500Mbps以上、下り最大概ね1Gbps以上」と記載がありますが、ベストエフォート型サービスにおける理論上の最大通信速度を示しており、上り・下りともに最大1Gbpsのベストエフォート型回線であれば、要件を満たすとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 仕様書に記載する通信速度はベストエフォート型サービスにおける理論上の最大通信速度を示しており、上り・下りともに最大1Gbpsのベストエフォート型回線であれば、本要件を満たすものとします。
9	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	5	2.3.2. インターネットサービスプロバイダー仕様	アクセス回線としてNTT西日本が提供するフレッツ回線を利用する場合は、接続方式に「IPoE（IPv4 over IPv6）」を採用すること。なお、本市にてエッジルータを別途調達し、IPoE（IPv4 over IPv6）接続することを想定している。ただし、回線の品質や運用・保守に懸念事項があり、受注者が提供を希望する場合は、「2.3.3.ルータ仕様」に示すルータを設定・設置すること。	（１）「アクセス回線としてNTT西日本が提供するフレッツ回線を利用する場合は、接続方式に「IPoE（IPv4 over IPv6）」を採用すること。」とあり、「2.3.3.ルータ仕様」にも「IPoE（IPv4 over IPv6）接続機能を備えていること。」と記載があることから、本提案ではIPoEの接続方式を有する回線サービスを提供するという認識ですが相違ないでしょうか。 （２）IPoEの接続方式ではない接続方式を許容される場合、該当する接続方式に対応する「2.3.3.ルータ仕様」を有した接続機器を調達し設置、設定、保守を実施すればよいという理解で相違ないでしょうか。	（1）アクセス回線としてNTT西日本が提供するフレッツ回線を利用する場合は、仕様書2.3.2に記載のとおり、IPoE（IPv4 over IPv6）方式を採用してください。 （2）フレッツ回線以外の回線サービスを利用する場合については、IPoE（IPv4 over IPv6）方式を必須とするものではありません。その場合においても、本仕様書に定める回線性能、固定グローバルIPアドレスの付与その他の要件を満たす構成としてください。 なお、受注者が接続に必要なルータ等を提供する場合は、提案する回線サービス及び接続方式に対応した機器を受注者の責任及び費用において設置、設定及び運用保守してください。

質問回答書

令和8年11月4日　修正
令和8年11月5日　補足追記
令和8年11月10日　修正（下線部）

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
10	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4.1. 回線仕様	① 本回線が通信のボトルネックとならないよう、1Gbps 帯域確保以上（ベストエフォート型）の回線を1 回線導入すること。	「1Gbps帯域確保以上（ベストエフォート型）」と記載がありますが、ベストエフォート型ではなく、1Gbps以上の帯域確保型回線との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 「1Gbps帯域確保以上（ベストエフォート型）」の「（ベストエフォート型）」は誤記です。 1Gbps以上の帯域確保型回線を要件とします。
11	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4.1. 回線仕様	＜拠点接続回線サービス＞	（１）システム連携用閉域網回線について、弊社提案構成における仕様要件の扱いを確認願います。 弊社提案では、「クラウド接続サービス」はSLAを含む仕様要件を満たすサービスを選定しております。また、「拠点接続回線サービス」の区間は、データセンタ間に敷設された利用者専有の既設構内光線で接続する予定です。 「拠点接続回線サービス」を別途利用しない場合、同サービスに関する仕様要件は本構成に適用されないとの理解でよろしいでしょうか。 （２）また、回線終端装置を設置するデータセンター設備について、回線構成上、回線事業者のSLA対象外となる区間が生じる場合があります。 当該区間については、回線事業者およびデータセンター事業者が定めるサービス提供条件・規約等に準じることを許容いただけると認識しておりますが、相違ないでしょうか。	（1）提案構成において「拠点接続回線サービス」に相当するサービスを利用しない場合であっても、本調達で求めるシステム連携用閉域網回線全体として、仕様書2.4に定める目的、通信帯域、閉域性、可用性、運用保守等の要件を満たす必要があります。 既設構内光線等を利用する構成については、当該構成を含め、システム連携用閉域網回線全体として本仕様書の要件を満たすことを示してください。 なお、既設構内光線等を利用する構成を提案する場合は、 【落札決定～契約締結までの間】 当該構成を含むシステム連携用閉域網回線全体として本仕様書の要件を満たすことが確認できる回線構成の概要、通信経路、採用する回線・機器の仕様等を提示してください。 【契約後】 詳細な回線構成、設定内容等については、設計段階において本市と協議の上で確定するものとします。 （2）SLAの適用範囲については、各サービスの提供条件等によることは差し支えありませんが、本調達として求める可用性及び運用保守の水準を満たす構成としてください。
12	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	7	2.4.1. 回線仕様	＜クラウド接続サービス＞ ③ パブリッククラウドとの接続ロケーションは西日本エリア、東日本エリアが選択可能なこと。	「クラウド接続サービス」はSLAを含む仕様要件を満たすサービスを選定しており、接続ロケーションは西日本エリア、東日本エリアいずれも選択可能です。また、いずれのロケーションを選択した場合もパブリッククラウドの利用リージョンとして、大阪・東京の双方を選択可能です。 ただし、今回のご提案においては、下記の理由から接続ロケーションは西日本エリアを前提とさせていただく想定ですが、問題ないでしょうか。 ・日本橋DC（大阪）からの接続となるため、西日本エリアでの接続が地理的に近く、合理的な構成となるため。 ・日本橋DC（大阪）から接続する場合、西日本エリアを選択した方がより低遅延な接続が期待できる。	問題ありません。 本調達における実際の接続ロケーションとして西日本エリアを選択することは可能です。 なお、仕様書2.4.1に記載する「西日本エリア、東日本エリアが選択可能なこと」については、提供するクラウド接続サービスとして両エリアを選択可能であることを求めるものです。
13	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	8	3.3. その他	③ 本調達においてルータ等ネットワーク機器およびソフトウェアを提供する場合は、国が定めるサイバーセキュリティに関する評価・認証制度（ISMAPもしくはJC-STAR）において安全性が確認されている製品であること。※回線終端装置については対象外	本調達におけるネットワーク監視について、既設の貴市利用中の監視装置の利用が可能であると想定しておりますが、認識に相違はございませんでしょうか。 受注者側で監視装置を新たに準備する必要がある場合、当該装置はルータ等の通信制御を目的としたネットワーク機器とは異なります。ネットワークの監視・管理を主目的とする専用装置でありJC-STARに該当する製品は当社の調べる範囲では見当たらないものと認識しております。 そのため、本調達仕様においてISMAPまたはJC-STARによる安全性の確認が求められる「ルータ等ネットワーク機器およびソフトウェア」には、監視専用装置は含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	本調達におけるネットワーク監視に必要となる監視装置については、別途調達する想定であり、本調達において受注者が新たに監視装置を提供することは想定していません。 したがって、当該監視装置について、本調達仕様書3.3③に定める要件への適合を求めるものではありません。

質問回答書

令和8年11月4日　修正
令和8年11月5日　補足追記
令和8年11月10日　修正（下線部）

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
14	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	9	4.1. 運用保守役務仕様	⑧ 保守受付については、年間を通して24時間実施し、電話及びメールにて受け付けること。ただし、平日の夜間及び休日は電子メールのみでも可とする。	「電話及びメールにて受け付けること。」と記載がありますが、平日の夜間及び休日以外の受付は、電話と電子メールの両方で受付けを行うことと認識しておりますが、相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	9	4.1. 運用保守役務仕様	⑧ 保守受付については、年間を通して24時間実施し、電話及びメールにて受け付けること。ただし、平日の夜間及び休日は電子メールのみでも可とする。	「保守受付については、年間を通して24時間実施し、電話及びメールにて受け付けること。ただし、平日の夜間及び休日は電子メールのみでも可とする。」とあります。 メールによる受付については、通信回線に付帯するWebブラウザ上の問い合わせ窓口による受付を想定しております。当該Web問い合わせ窓口は、故障受付・問い合わせを常時受け付けるサービスとして運用されておりますが、本要件における「メールによる受付」と同等の受付手段として認められるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
16	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	10	4.1. 運用保守役務仕様	⑪ 保守を受け付けた日を含め4日以上、休日が連続する場合は、平日と同様の保守を行うこと。ただし、運用に支障のない場合は本市と協議のうえ、平日に保守を行うことを可とする。	年末年始期間についても受付・対応の対象に含まれるとの認識でおりますが、認識相違ございませんでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	11	4.1. 運用保守役務仕様	⑬ 回線・回線終端装置以外に原因がある場合は、速やかに本市に障害の原因を連絡すること。	本調達は回線調達案件であることから、受注者側では本案件範囲内での切り分け確認を実施し、その結果を連絡するとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 受注者には、原則として本調達の対象範囲である回線、回線終端装置及び受注者が提供する機器・サービスについて原因切り分けを実施し、その結果を本市に連絡することを求めています。 なお、原因切り分けに当たり関連事業者との連携が必要となる場合は、仕様書4.1に基づき、本市及び関連事業者と協力して対応してください。
18	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	12	6. その他	契約期間終了後は、本市の指示に従い機器等の撤去に関する作業を行うこと。また、撤去した機器内の設定情報等を完全に消去するなど適正な処分を実施すること。	実施範囲は機器の撤去および設定情報の消去であり、機器の廃棄は貴市にて実施されるという認識ですが、相違ないでしょうか。なお、回線事業者の設備については、この限りではなく回線事業者が回収するものと認識しております。	ご認識のとおりです。
19	その他			契約書への文言追記について	サービス提供事業者と契約当事者の関係性を明確にするため、弊社が販売代理人として契約手続きを行うサービスについては、その旨を契約書へ記載することを認めていただけますでしょうか。	契約書の内容については、落札事業者と協議の上、契約締結となりますので、その際にご相談ください。
20	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	2	1.2.1 サービス提供期間	令和9年7月1日から令和14年12月31日までの66ヶ月間（パイロット校：5拠点）	令和9年7月1日からサービス提供開始予定のパイロット5拠点について、対象拠点は既に決定しておりますでしょうか。決定している場合は対象拠点をご教示ください。 また、未決定の場合、パイロット期間中は1拠点につき1回線として算定して差し支えないでしょうか	以下の通りです。 拠点種別"大"の小学校２ 拠点種別"大"の中学校１ 拠点種別"中"の小学校１ 拠点種別"中"の規模中学校１ なお具体的な小学校、中学校の学校名は、契約締結後、別途協議の上、決定します。
21	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	4	2.2 回線等の提供範囲	拠点接続用「大」：35拠点、10Gbps共有型インターネット回線、1拠点あたり2回線、合計70回線	大規模拠点に敷設する2回線について、2回線とも同一の通信事業者（キャリア）の回線を利用する構成で問題ないでしょうか。 異なる通信事業者による回線冗長化を求める場合は、その要件をご教示ください	問題ありません。

質問回答書

令和8年11月4日　修正
令和8年11月5日　補足追記
令和8年11月10日　修正（下線部）

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
22	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	2,6	1.2.2 関連事業者と調達範囲／2.4 回線要件（システム連携用閉域網回線）	・別途、調達のネットワーク基盤（クラウド）・学校設置機器の再構築業務」 ・教育ネットワークIaaS基盤上のデータ連携基盤との間でデータ連携を行うことを目的とする	このIaaSは、既に構築済みのものでしょうか。 もしくは、今後別途調達・構築されるものであり、当該業務の受注事業者によってデータセンターやパブリッククラウド環境が新たに構築される想定でしょうか	今後別途調達・構築予定です。
23	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4 回線要件（システム連携用閉域網回線）	教育ネットワークIaaS基盤上のデータ連携基盤との間でデータ連携を行うことを目的とする	パブリッククラウドへの接続に必要となる契約情報、アカウント情報その他の接続情報については、契約締結後に受注者へご提供いただける認識で差し支えないでしょうか。 また、ご提供いただける時期の目安がございましたら、併せてご教示ください	パブリッククラウドへの接続に必要となる契約情報、アカウント情報その他の接続情報については、別途調達する教育ネットワークIaaS基盤の構成確定後、接続に必要な情報を受注者へ提示します。 具体的な提示時期については、契約締結後、教育ネットワークIaaS基盤の構築事業者を含む関係事業者と協議の上決定します。なお、教育ネットワークIaaS基盤の構築事業者との契約締結は令和9年1月頃を予定しています。
24	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4 回線要件（システム連携用閉域網回線）	ガバメントクラウド上に構築された行政事務系システム、及び本市LGWAN網内に設置されているシステムと、教育ネットワークIaaS基盤上のデータ連携基盤との間でデータ連携を行うことを目的とする	仕様書に記載のシステム連携用閉域網回線については、行政系ネットワークが接続されるデータセンターと、教育ネットワークIaaS基盤上のデータ連携基盤が構築されるクラウド環境との間を接続する回線であるとの認識で差し支えないでしょうか	ご認識のとおりです。システム連携用閉域網回線は、行政系ネットワークが接続されるデータセンターと、教育ネットワークIaaS基盤上のデータ連携基盤が構築されるクラウド環境との間を接続することを想定しています。
25	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	7	2.4.1 回線仕様 ＜クラウド接続サービス＞②③	通信帯域は1Gbps帯域確保以上とすること パブリッククラウドとの接続ロケーションは西日本エリア、東日本エリアが選択可能なこと	クラウド接続は東西で選択可能と記載があるが、アクトスタンバイ構成を想定でしょうか？また帯域は１Gbps確保型とのことですが、東西ともに１Gbpsということで認識はあっていますでしょうか？その場合、クラウドの選択肢がAWSやMS等、限られるように見受けられたので念のため確認でした	東日本エリア及び西日本エリアを利用したアクティブ・スタンバイ構成を求めるものではありません。 「西日本エリア、東日本エリアが選択可能なこと」とは、提供するクラウド接続サービスとして両エリアを選択できることを求めるものです。 また、1Gbps以上の帯域確保については、実際に採用するクラウド接続に対して求めるものであり、東日本・西日本の双方について、それぞれ1Gbps以上の回線を設けることを求めるものではありません。
26	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4.1 回線仕様	回線は専用回線網またはIP-VPN網等で構成され、インターネットとの直接の交わりを持たない閉域網とし、以下の条件を満たすこと	回線は専用回線網またはIP-VPN網等とあるが、専用回線では⑤トラフィックレポート提供、⑥遅延時間や稼働率のSLAが定義できないことから、提供できるのであればIP-VPN網が望ましいとの認識で差し支えないでしょうか	IP-VPN網を優先して求めるものではありません。 専用回線網、IP-VPN網その他の方式のいずれであっても、本仕様書に定める閉域性、通信帯域、トラフィックレポート、SLAその他の要件を満たす構成であれば提案可能です。
27	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	7	2.4.1 回線仕様 ＜クラウド接続サービス＞⑤	SLAにて99.95%の月間稼働率を保証し、下回った場合は回線提供事業者の基準に応じて返金等の対応を行うこと	IP-VPN網の場合、クラウド接続サービスで求められる99.95%の稼働率はクラウドと接続するゲートウェイ部分の稼働率との認識で相違ないでしょうか	クラウド接続サービスについては、クラウドと接続するゲートウェイ部分を含む、サービス提供事業者がSLAの対象として定める範囲において、仕様書に定める月間稼働率99.95%以上を満たすことを求めます。
28	別紙1 利用拠点情報一覧	1	利用拠点情報一覧 No.55 吹田市行政系ネットワーク（日本橋DC）	吹田市行政系ネットワーク（日本橋DC）／大阪市内	吹田市行政系ネットワーク（日本橋DC）の設置先詳細住所および接続先フロアをご教示ください	契約締結後、提示します。
29	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	2	1.2.1 サービス提供期間	令和9年4月1日から令和14年12月31日までの69ヶ月間（システム構築用回線：2拠点、専用線：1拠点）	回線提供開始の遅延が発生した場合のペナルティ（遅延損害金、違約金、契約解除等）の有無および適用条件についてご教示ください	回線提供開始の遅延が生じた場合の遅延損害金、契約解除その他の取扱いについては、本調達に係る契約書及び関係する契約条項等の定めに従うものとします。

質問回答書

令和8年11月4日　修正
令和8年11月5日　補足追記
令和8年11月10日　修正（下線部）

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
30	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	2	1.2.1 サービス提供期間	令和9年4月1日から令和14年12月31日までの69ヶ月間（システム構築用回線：2拠点、専用線：1拠点）	当初予定していた回線での提供が遅れた場合、代替回線で先行開通し、その後に切替作業を実施することは可能でしょうか	本仕様書に定めるサービス提供開始時期及び必要な通信環境を確保できることを前提として、やむを得ない事情により当初予定した回線の開通が困難な場合は、代替回線による暫定運用を認めるものとします。 ただし、代替回線の仕様、利用期間、本設回線への切替方法・時期及び切替時のサービス影響について、事前に本市と協議し承認を得てください。 なお、これに伴う費用は受注者の負担とします。
31	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4.1 回線仕様 ＜拠点接続回線サービス＞①	本回線が通信のボトルネックとならないよう、1Gbps帯域確保以上（ベストエフォート型）の回線を1回線導入すること	「1Gbps帯域確保以上（ベストエフォート型）」とは、帯域確保型またはベストエフォート型のいずれかでの提供でも可、との理解で差し支えないでしょうか。	「1Gbps帯域確保以上（ベストエフォート型）」の「（ベストエフォート型）」は誤記です。 1Gbps以上の帯域確保型回線を要件とします。
32	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4.1 回線仕様 ＜拠点接続回線サービス＞③	提供範囲は回線終端装置までとすること。なお、エッジルータは本市にて別途調達する	閉域網接続の目的で弊社からルータを提供することは可能でしょうか	エッジルータについては、本市にて別途調達することを想定しています。 ただし、提案する閉域網回線サービスを提供するため、受注者又は回線事業者側の設備としてルータ等の設置が必要となる場合は、その設置を妨げるものではありません。 この場合、当該機器の設置、設定及び運用保守については受注者の責任及び費用において実施してください。
33	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4.1 回線仕様 ＜拠点接続回線サービス＞⑤	本市がWebサイトから確認可能なトラフィックレポートを提供すること	イーサネット専用線にてサービスを提供する場合においても、トラフィックレポートの提供は必要でしょうか	イーサネット専用線を利用する場合も、トラフィック状況を確認できることを要件とします。 なお、サービスの仕様上、Webサイトによるトラフィックレポートの提供が困難な場合は、これと同等に本市がトラフィック状況を確認できる方法によることも可とします。
34	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	6	2.4.1 回線仕様 ＜拠点接続回線サービス＞⑥	帯域確保の回線については遅延時間、月間稼働率、故障通知時間に対するSLAを定めていること。なお、SLAが遵守されなかった場合は、回線提供事業者の基準に応じて返金等の対応を行うこと	帯域確保型回線を提供する場合、遅延時間、月間稼働率および故障通知時間について、いずれか一つでもSLAを満たさない場合は、提案不可となりますでしょうか	帯域確保型回線について、回線品質及び障害対応に関する一定のサービス水準が担保されていることを求めるものです。 遅延時間、月間稼働率及び故障通知時間について、必ずしもすべてが「SLA」の名称で定められていることを求めるものではなく、SLA、サービス仕様その他のサービス品質基準等により、同等のサービス水準が確認できる場合は要件を満たすものとします。
35	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	7	2.4.1 回線仕様 ＜クラウド接続サービス＞①	接続可能なクラウドサービスは主要なパブリッククラウド（Amazon WebService、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastracture、Google Cloud等）とすること	接続対象となるクラウドサービスは現時点で未確定でしょうか。未確定の場合、選定時期についてご教示ください	接続対象となる具体的なクラウドサービスは現時点では未確定です。 別途調達する教育ネットワークIaaS基盤の構成等を踏まえ、契約締結後、関係事業者と協議の上決定します。なお、教育ネットワークIaaS基盤の構築事業者との契約締結は令和9年1月頃を予定しています。
36	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	7	2.4.1 回線仕様 ＜クラウド接続サービス＞①	接続可能なクラウドサービスは主要なパブリッククラウド（Amazon WebService、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastracture、Google Cloud等）とすること	接続クラウドサービスを複数利用されますでしょうか。マルチクラウド接続が必要でしょうか	現時点では、複数のクラウドサービスへの同時接続を必須としているものではありません。 実際に接続するクラウドサービス及び接続数については、別途調達する教育ネットワークIaaS基盤の構成等を踏まえ、契約締結後、関係事業者と協議の上決定します。なお、教育ネットワークIaaS基盤の構築事業者との契約締結は令和9年1月頃を予定しています。

質問回答書

令和8年11月4日　修正
令和8年11月5日　補足追記
令和8年11月10日　修正（下線部）

質　　問　　事　　項

No	資料名称	ﾍﾟｰｼﾞ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
37	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	7	2.4.1 回線仕様 ＜クラウド接続サービス＞③	パブリッククラウドとの接続ロケーションは西日本エリア、東日本エリアが選択可能なこと	パブリッククラウドの利用リージョン（接続先ロケーション）についてご教示ください	未確定です。教育ネットワークIaaS基盤の構築事業者との契約締結は令和9年1月頃を予定しており、その後、事業者と協議の上、決定となります。なお、本仕様書で求める「西日本エリア、東日本エリアが選択可能なこと」は、クラウド接続サービスの接続ロケーションに関する要件です。
38	インターネット回線敷設及び運用保守に関する調達仕様書	7	3.2 回線敷設、設置等 ①	ラックに接続機器が設置されている拠点については、本市の指定するラックまで回線を敷設すること	ご指定のラックまでの配線については、DC事業者から許可が得られない場合、回線事業者側で手配できない可能性がございます点ご了承いただけますでしょうか	データセンターの設備管理上の制約等により、受注者又は回線事業者が本市指定のラックまで直接配線することができない場合は、本市及びデータセンター事業者と協議の上、必要な配線方法及び作業分担を決定するものとします。 なお、当該制約が判明した場合は、速やかに本市へ報告してください。